

# 翻刻『浪華奇談』怪異之部

田野 登

## 1 解題

### 1 『浪華奇談』の別本

本稿の標題に「浪華奇談」を当てるのは、テキストとする大阪府立中之島図書館所蔵二冊本の外題が「浪華奇談」だからである。この書物の別本の標題には、「浪速奇談」「浪花奇談」「難波奇談」が当てられているが、本稿においては、原則として「浪華奇談」に統一する。「浪華奇談」には、二冊本・四冊本・八冊本が現在、確認されている。いずれも写本であり、版本あるいは活字本として刊行されてはいない。テキストとした二冊本「浪華奇談」の他、四冊本は大阪府立中之島図書館に所蔵するもので、これの外題には「浪花奇談」と記されている。(以下、「四冊本」と表記する。)八冊本は大阪市立中央図書館に所蔵するもので、これの外題には「浪速奇談」と記されている。(以下、「四冊本」と表記する。)

これらの別本は、二冊本が六卷七三話、四冊本が一・二卷一三六話、八冊本が二・四卷二六一話からなり、本文および巻頭目録の異同があるものの、(3 解説)の項の付表(浪華奇談怪異之部目録)にもみられるように、これらの別本の記事内容は、ほぼ対応がみられる。以下、八冊本に所載する話の順番に従って各話に番号を振る。

### 2 別本の成立過程

これらの別本のうち、テキストとする二冊本と四冊本の関係は、二冊本に所載する話(六九話〜一三六話)は四冊本(一話〜一三六話)に全て含まれ、二冊本は四冊本の後半分に当たり、当初は、前半分も存在していたと考えられる(注1)。

二冊本と四冊本および八冊本の関係について考えるのに、これらの別本本文における異同のうち、殊に重要と考えるのは、本文の途中に「敬典再考」からはじまる記事が四冊本にだけ見られない点である。この点からは、四冊本が二冊本および八

冊本に対し、先行して記されたものであって、最初の写本であったと考えられる。さらに四冊本に所載する話は、一組の入れ替えを除いて八冊本にも含まれ(注2)、四冊本(一話く一三六話)は八冊本(一話く二六一話)の前半分に当たる。

これらの別本の成立過程を考える場合、手がかりになるのは、四冊本の三冊目である「浪花奇談上 一二三統編」の巻頭に序文としての「題難波奇談後」を「天保六年初夏 笠嶠」として載せ、「六卷名曰難波奇談」とある点である(注3)。この序文は八冊本の一冊目である『浪速奇談一 前編上』にも載せている。このことからすれば「浪華奇談」は、天保六(一八三五)年には正編六巻で成立していたと考えられる。このことは、八冊本第一冊目「永久年中石碑」に「年曆を考ゆるに当天保五年迄七百廿年の古碑也」と「当天保五年」が見えることと付合する(注4)。

ところが、八冊本の記述には、「京橋のぎほう珠の銘に日元和九年癸亥四月吉日天保十三年迄二百二十年に及ぶ」(注5)、「然るに今年天保十三年甚だ凶年なるに」(注6)など「天保十三年」が見え、さらに天保一三年の記事の後に「…三年の後に病死す」ともあり(注7)、弘化二(一八四五)年に及ぶまで書き続けられていたと考えられる。したがって「浪華奇談」は、天保六(一八三五)年には正編六巻が成立し、その後、続編六巻が書き足されて一二巻四冊本となり、本稿テキストとする二冊本は、そのうちの続編に位置する第七巻から第一二巻に「敬典再考」などが加筆されたものである。それに対し八冊本は、弘化二(一八四五)年頃までの一〇年間に増補し、四冊本の二倍の分量の話を所載するに至ったものである。この八冊本には異なる筆跡が認められるが、本文の記述内容からして「敬典」が直接関与していると考えられ、別人の意向がはたらいて書き継いだとはみなされない。書誌目録に記載される浪華奇談は、「八巻、写本」(注8)、「写本八冊」(注9)とあって、八冊本は未刊行の写本であるものの、通行本とみなされ、二冊本、四冊本は八冊本以前に書写されたもので、これら二点は通行本である八冊本に対する別本とするのが正しい位置づけである。

### 3 翻刻箇所 書誌的位置

これらの別本は、いずれも部立てとしての「旧跡之部」「人物之部」「怪異之部」が目録の前に付されていて、本稿において翻刻の対象とするのは、テキストとする二冊本『浪華奇談』所載の「怪異之部」である。話数にして一七話であり、八冊本『浪速奇談』所載の全ての話が二六一話からすれば、わずかな部分である。

以上が本稿において翻刻の対象とした箇所に関する浪華奇談における書誌的位  
置であるが、「浪華奇談」の書誌的価値を如実に示す部分であると考える。これに  
ついては、〈3 解説〉の項に詳しく論じる。

## 解題注

(注1) 二冊本目録の前丁に「未新改ながら式百拾五ばん改四冊全部四冊」の書込  
がある。

(注2) 『浪花奇談』(四冊本)第一冊にある「東成の堺」と『浪速奇談』(八冊本)第  
一冊にある「居酒屋を売る酒肆」が差し替えられている。

(注3) 『浪花奇談』(四冊本)三冊目『浪花奇談上 一二三続編』の巻頭に序文の  
「題難波奇談後」に「小倉敬典君者以博覧宏才陸 沈于士間嘗輯此地事蹟以六卷  
名曰難波奇談：」と記し、当初六巻であったと伺われる。

(注4) 『浪華奇談』(二冊本)第二冊の「下福寫の碑」には「当天保六年まで三百四  
歳を歴し古物也」(5ウ)とある。

(注5) 『浪速奇談』七の二オ。

(注6) (注5) 八の8オ。

(注7) (注5) 八の9ウ。

(注8) 二〇〇二年『大阪市史史料第五十九輯』(大阪市史編纂所)七三頁。同書の  
原名は「大阪市史引用書解題」で幸田成友が明治三四(一九〇一)年から四二(一  
九〇九)年頃まで筆写作業を行ったとされるが、未刊行に終わっている。…同書一  
二〇一―一五頁

(注9) 高木利太 一九三〇年『家蔵日本地誌目録』続編 一二九頁

## 2 翻刻

続五(以下「オオ」)

### 怪談槩論

世人論語に子不語怪力乱神と見へたる拠として怪談するを大ひに捐斥す。是一  
辺に抱滞して事物に通ぜざる見識也。論語の言は孔夫子門人に対してハ詩書を講

じ、礼をのべ、扱は六芸の話に及び玉ふが常なるゆへ、我輩らの見聞の見聞せざるをもつて推量を用ひて子不語怪力乱神といひたる迄にて、実に聖人自ら我語怪力乱神とハのたまわず、子の云玉わざる所なり。あるひハ怪異なりとて廢せバ易经なども第一に廢すべきや。夫にてハ聖人の心にそむくにもいたらん（以下「ウ」）か。詩書礼樂のミ訓導し玉ふハさしあたつて、今日の世務に資益多きを以ての義なり。此所をよく貼翫味すべき也。されハ孔子に怪を問し條々すくなからず。土の怪ハ・羊防風氏の骨一疋鳥の鼓舞、江中の萍実、木石の怪ハ・魍魎水の怪ハ龍罔象肅慎の石碻などいわ迪いづれも怪にあらざといふ事なし。然れどもいつにてもたまわず。早速問に答へ玉ふ。聖人ハ博く物なれハ此外にも御心中に記せられし奇怪の品々もあるべし。まして書経詩経易経左氏伝など怪など怪にかゝるの語なしといふべからず。よつて怪をかたるも窮理の其一ツと思ふ也。されハ野狐の人物（以下「オ」）に變じたるハ手腕を握つて知り、老狸の人に化したるハ衣装の文彩をもつて是を知る。龍の人に迫る時ハ頭髮をたきて去らしめ、或ひハ食物の空をとぶハ蝦蟇の所存也と。斯のごとき理を究めハ時に臨んで惑す怖れず。よつて奇怪の談を記憶するも実ハ心得とも成べき事どもなり。是予が一家の怪談の総論なり。右件の狐狸龍臺の弁ハ後の條下につまびらかなり。

#### 医生野狐を呵る

曾根崎村に予が相識の医生卜居せられしが、文化年間予かの人の許へいたりしに夜陰におよんで外より（以下「ウ」）柴の扉をたゞく者あり。内よりいづかたよりぞと問ハ、大仁村庄屋方より来れり。内室急病に候あいだ御見舞下されよといふ。亭主さつそく戸をひらくと見へしが、卒然とがめ使を叱して、にくき野狐のしわざかな。今宵ハゆるすとも再度来らハやわか無事に帰しハせまじと立蹴にけたおし、戸を閉て座に即れけるにぞ。予一円合点行す、今の在様は何事にやと尋れハ、あるじ曰只今来りたるハ人にはあらで狐の我をあざむく也。凡村邑の医者ハ是を覺悟せざれハ、しば貼彼に魅惑せらるゝ也。されバ夜に入て人の入来する時ハはやく其者の手腕を握りて見るに、掌中にたとへバ（以下「オ」）竹の筒を握るが如く丸く覺ゆれハこれまさしく狐狸の變化にてあれバ大ひに精力をばげまして今のごとくふるまふ也。さすれば再び来らざる也と申されし。

### 小坊主

予が第三の男子膝行松の辺りに於て夜中小児一人たたずむを見る。傍近くすゝみて見れハ知れる者の子也。此方より詞をかくれどもかの童へ返答もなさでた迪笑ふてばかり居る。然るに其衣服の嶋筋鮮明にあたかも白昼のごとく見ゆるにぞ。是父が平生告る所の狸の怪なるべしと七首を抜うちに斬つけけるに、(以下16ウ)少しハ手ごたへもせしかども忽ち狸の本相を顕して堵墻に搔のぼり逃亡しけるとなり。予謂らく白虹鞘を拔事今少しおそくバ大白眼を見るべし。

### 龍卷

去し文化十一年八月、予難波を西の方へ出船す。ふと北の方を見るに黒雲一群予が乗れる船方へ降り来るを見る。船頭あわた迪しく下知して、すハ龍卷なり。用意の物を火中せよと罵る程してあれ、水主共一物を取出し火中に投げけるが、其悪臭はなはだしく然るに、かの雲気今や船に迫ると見へしに忽ち翻転として東方へ奔走して初めて(以下17ウ)安穩になりき。乗合の旅人船頭に様子を尋ねけるに、船頭いふやう只今の黒雲ハ龍卷となづけて龍の海上を往来をせるにて、もし此船のあたりへ近づくとときハいかなる大船にても空中に釣揚る事まゝあり。それゆへ人の毛髪を薫ふれバ龍ハ神物にてこの臭氣をいミて避去もの也とかたりし。

### 蝦蟇

玉造り伊勢町武家の縁側に盆中に乾菓子を盛置けるが、風もなきに自然と前裁の方へ飛びけり。家内の人を見えてあやしミひそかに菓子之行末を見るに、庭上に大ひなる蝦蟇ありて居ながら口を(以下18ウ)ひらき是を喰ふにてぞありける。これハ煉氣の術にて蟄ばかりにもあらず、蟒蛇など居ながら獣を挽寄のむも同じ。あるひハ鴨居の上を行鼠を下纏猫の白眼で落とし取るも似たる事也。

### 狐和歌を感す

大坂に近き同国平野の郷に道具屋藤八といふ翁あり。家業のいとまにハ折々和歌

を詠してたのしみとす。齋号を好古齋といふ。嘗て和州へよぎつて狐火を見て

きつね火ハ夜ばかりなりはかなしや／人のほのふは昼ももへけり

かく詠じつつ其後平野へ帰宅しけるに、ある日（以下「〇〇才」）尼老人入来りて好古に  
対面し頃日の狐火の歌御染筆頼ミまいらすといふにぞ。藤八即座に書付てあたへけ  
れハ、かたじけなしと厚く礼謝して戸外へ出て、又引返し犬のいたく吼付候間、追退  
て玉わり候へといふ。さつそく犬を追て遣しけれハ足早に帰ると見へしが、忽ち姿ハ  
見へずなりにけり。

#### 唐橋屋九郎兵衛

正徳の頃、東堀に唐橋屋九郎兵衛といへる鉄屋あり、富家にして下人もあまた召仕  
ひけり。其家白き犬を養ひけるが、九郎兵衛甚だ愛して犬の好める食を飼ける。  
然るに此犬率爾に疾て死せり。九郎兵衛（以下「〇〇ウ」）大ひに残念におもひけるが、  
いくほどもなく九郎兵衛も大病にくるしみしが、さま転医療をつくすといへども更  
に其しるしなく朝の露と消失けるに、ふしぎ成ハ其死骸あたたかにして生たる人の  
ごとくなれば葬もせず、家人昼夜守護して居たりけり。扱も九郎兵衛は夢現の  
さかひもわかたず、た迪徐々と歩行  
しが、見渡せば河原のごとき地に至り、草木もなく茫然としてみしが、はるか向ふ  
に人声の聞ゆるにぞ其方へたどり行に、広き川にいたる所に人ごハ川向ひの方に聞  
ゆ。よつて川をわたるに水もつとも浅くして安々と向ふの岸につく。其所に人数五  
六人横さまに臥て（以下「〇〇才」）居たり。九郎兵衛彼ものに申ハ此所ハ帰路をおしへ下  
されよと頼メば、かの者どもこたへて我々が在所へ来り休足せられよ。其後帰る道  
を案内して進ずべしといふ。九郎兵衛うれしくとも斯もよろしく世話頼ミ入るとい  
ふて同道し、五六丁行にあやしき草庵あまたあり。彼ものども此家の内に伴ひつ  
ゝ食事あたゆべし。是にて暫く休息せられよといひすて、勝手の方へ入にける。その  
跡を詠るに庭より犬一疋尾をふりて来る。九郎兵衛よく見れハわが寵愛せし前に  
死したる犬也。いかに汝ハ死したるにあらずや、いまだ堅固にてあるかと申けれハ、  
犬人のごとく言語をなして君ハ（以下「〇〇ウ」）しらずや、すでに死し玉ひぬる也。又此  
所は人間界にはあらざるなり。九郎兵衛驚き我死したるや、又此所はいづくなる  
や。犬答へて此家の勝手をのぞけハ、今迄人と見へたるハミな兎猿狐狸の類にて  
眼をいからし牙をかみて物がたりする有さまはいとおそろし。九郎兵衛驚歎し、扱

ハ此所ハ畜生道なるか。早く立去んといふを犬九郎兵衛の袂をくわへてと迪め逃玉ふとも彼者どもやわか逃しハセじ。暫く待て食事をなし休息あれ。われらよき時分案内し帰らせ参らせん。去ながら膳に向ひ玉ふとも青き物を喰ひ玉ふべからず。是を食すれハ忽ち獸類と變す。九郎兵衛心得戰慄して着座し(以下20才)けれハ犬は出行ける。しばらく有て勝手より食膳を持来り九郎兵衛にすゝむ。九郎兵衛犬のおしへしごとく青き物ハ残して食し夫より休足する。かの畜るいどもは次の間に入て物がたりして居たり。此間に白犬来りて、今の中に走り玉へといふ。九郎兵衛足に任せて逃しけるに、猴牛馬の類大勢追懸来りて残念なり貼と追かけミな貼川岸に来るころ、九郎兵衛ハかの川を半渡りはしりけれハ、獸とも怒てぜひもなしといふて石を掴んで九郎兵衛に向つて手々に擲ち帰りけるが、此川をかの者ども渡り得ざるこそふしぎ也と思へバ、夢の覺たるごとくに蘇生せり。(以下20ウ)よつて人々に此ものがたりをなしけるが馬の打たる礫の跡を見れば、白き毛を生じたるこそあやしけれ。夫より九郎兵衛まつたくかやうの界にいたるもわが不徳ゆへと夫より神儒仏の三道を学び聖人と成けり。

愚老按ずるにいにしへより犬の主を援る例し和漢まゝ多し。必ず失ありとてむざと答をくわふべからず。人すら大科を犯すいわんや畜類おや。されバ本朝のむかし王代のころ、馬牛鶏犬のたぐひハ人家に益ある生類なれば其肉を喰ふべからず。又兎猴ハ人によく似たる獸なれば六畜の外たりといへとも、是を殺害(以下21才)すべからずと告諭せられし古法あり。西土などゝはちがひて君子国の風俗仰き尊むべきにあらずや。

#### 天狗清兵衛

安永の頃、浪花に天狗の清兵衛といふ者あり。天狗に仕へし故しか名付たり。此も傘張を業として予が父天狗の説をこま転と問しに、清兵衛いふ初め誘引せられし時虚空を飛行して大ひなる高堂の薨の上に我を置り。此所ハいづくなるぞと問へバ京都の大仏のやね也と答ふ。次に住所へ伴ひて俗身を改易て我を飛行夜に神と成り、所々へ使者に仕わりし事也。夫故大坂の我家のやねへも時々来れり。我家を出て(以下21ウ)百日目にハ百ヶ日の仏事を家内にて勤行するを屋上纏くわしく見聞せり。さしたり扱三年歴ていとま遣ず間、家へ帰るべしと有りて、金比羅の木像を玉わり又眼病の灸穴を教受せり。其後明和卯年お影参り流行の節、天満橋北詰

にて以前の天狗主人に逢しに、いかに清兵衛伊勢參宮の望みハなきやといふ。いかにも参り度と答へ、然らハ是よりすぐさま連行べしとて往還ともミナ貼我を馬にのセあるひハ駕籠にのせて我に錢を渡し此錢を施すべしと云付るゆへ、おしげもなくほどこして最はや尽たりとおもふ時分にハ又々錢を持来りてさづくるゆへ（以下二二才）、鳥目の員数も覚へざるほど参宮人に喜捨したり。扱下向にハ元の天満橋まで送られしと語る。予が先考ついでにかの天狗の住所聞たしといふ。清兵衛いふやう此義ハかたりがたし。もし口外するものならば今にても我ハ引さかるべしと舌をふるわして恐怖せり。此清兵衛は正直一途のものにてありし也。

#### 瑞夢

文化年中、予ある夜の夢に勝手に酒をたべ居たるに、ふと表の方纏案内もなきで京屋吉右衛門といふ書林来れり。予即座に酒を酌み又魚肉をすむ時に吉右衛門いふ様、われら精進日にて御まゝ何成とも（以下二二ウ）野菜のるいを下さるべしといふ。即座右の器を見るに、こと転く魚肉にて野菜絶てなし。向ふの板間を見るに一箇の菜冽ありけるを手早くきざみて醬油をかけ是成ともといふて出すと思へば、夢ハ覚けり。然るに翌日いづみや孫兵衛と申書肆方纏今晩ハ新宅移徙にて書画交易会もよふし候間御出会と申により翌晩彼方へいたりしに、存の外佳麗の家にて二階座敷へ請侍して程なく宴を初む。その料理甚だ美をつくし珍肴を敷叙す。彼是するうち人々あまた来れり。予ひそかにおもへらく昨夜の夢に似たる形勢かなと見る所に、（以下二三才）ある人吉右衛門にさかなを進めしに、同人いふ我等は精進日に候まゝ青物のるい玉わるべしといふ。予心にいよ貼前夜の夢にたがわずと脇目もせず守り居る。肴をはさめる人座側をさま転と尋ねもとむれども野菜のたぐひ一切見へず、詮方なくて楼上より下りて台所にてやう貼に煮菜の盛たる鉢を取来りて是成ともといふてあたへけるぞ。誠にふしぎの次第なり。正夢もある事と覚ゆ。

続六（以下二五才）

#### 石仏言を發す

阿波座堀奈良屋町浜より少し南へ入込たる町家の軒下に壱尺あまりの座像の石仏

地藏尊を安置せり。文化五辰年五月十八日の夜ある軽忽なるもの風雨のまぎれに  
来りて、此像を我宿へ持帰りて崇敬供養しけるに、其夜よりこの菩薩阿波座へ帰ふ  
貼とよすがら声ありてやまず。これによつてこのもの怖恐てもとの小堂へ輪け  
る。此石像今に此地にあり。

河内の国守口の隣村世木村百姓の家の軒下に石像の地藏ぼさつあり。然るに此  
家は一向宗たるが故に此菩薩を（以下25ウ）嫌忌して氏神の境内へ移しけるに、是  
も夜陰に及ぶと旧地へ帰ふ貼と聞へけるゆへ、再度もとの地へ持帰り。此石仏ハ甚  
だ龕末に彫て眼耳鼻口なども見へず、阿波座の像ハ鑽割叮嚀なり。

### 猫のあやしミ

高麗橋三丁目に近江屋何某といへる家ありしが、いづかたよりともしらず黒き雄ね  
この来りけるをそのまゝ畜ひけるが、何とやらあやしきことども多くさびしき所  
にて八人のごとく立て歩行あるひハ人語をなしなどしけるにぞ、亭主も是をうとん  
じて四五丁もへだてし（以下26オ）地へ追放しけるに、半日程の間に帰りけるにぞ。  
此度ハこの猫を器に閉籠せんだんの木橋を北へわたり中の嶋より大江橋を北へ越て  
難波小橋を東へ行、もはや此所に捨置なばよも帰りもすまじと放ちけるが、夫より  
二日といふにまた貼かの猫家に帰りけるにぞ。人々大ひに仰天し其まゝ打擲して  
追出しけるが、是よりうちへハ入らずといへども隣家をさらずしてありけるが、程な  
く此家に外方纏あらたに児猫をもらひたりしに、かの古猫人なき隙をうか迪ひ家  
内へ入来りて子猫を大に獵けるにぞ。人々またこそ妖猫の来りけるとて追出しける  
が、夫よりいづ地へ行けんふたゝび見へず。むかしより（以下26ウ）猫の怪をなす事  
めづらしからず。かゝる妖物を家にやしなわずともよかるべき也。

### 奇夢

予が先妣の話に、わがおさなき頃毎朝夢中に祠堂の前に座して小豆餅を喰ける常  
の事也。夫ゆへ目さめて後も満腹にて朝飯ハ膳に向ふたる迄にて人並に喰得ざりし  
なり。然るに傘を造る業なれハ糊に入用により毎度水取の餅を買もとめに行け  
るが、或日近町になかりしゆへ、十歳の時嶋町よりおはらい筋農人橋北へ入西側ま  
でもとめに行けるが、其家のうちに老女あるを見る。「此夢に餅たへける姿ハ四才ぐ

らひに在しと也」家内を見わたせば、かの（以下「オ」朝ごとにもちを喰ける家ハ此所也と思ふ。されどもされども幼少たるがゆへ、右の夢物がたりをして様子を諮問する事もせざりし也。成長のちハ其家もなく成けるゆへ、重ねてとはんたつきもなし。其後つく貼思ふやう、我ハかの餅屋の亡児の再生したるにて定めて右老女の愛子にてこそありつらめ。夫ゆへ毎朝もちを持仏堂へ備へたるなるべし。拾参歳のとし河州大ケ塚村に逗留の時餅喰る夢を見てより再び夢みる事なかりしハ老女物語として餅を手向る人もなかりしにやと折節ハもふされけり。

予が親族河州おにすみ村延命寺蓮諦比丘（以下「ウ」礦石集并に続集をあらわす。書中に亡者を祭る飲食の類こと転く其鬼神に徹するのよしくわしく述べられたり。これ神儒仏ともに異論なきものなり。

### 積蓮諦

右蓮諦比丘ハ將軍家宣公御帰依僧の覚彦比丘の弟子にして、宿命智通を得たり。予が母方祖母予が母を娠して十月満ても産せず、十一月に満ても出産せず。十二月めの末に及びて蓮諦師に生産の期を問ふ。蓮諦曰来る五月六日の薄暮女子をうむべし。もつとも母子ともに恙なからん。此秘符を水（以下「オ」もて妊婦に与ゆべし。女子なれば必ず右の手に握りて安産すべしと教示せらる。果して期を失せず右の符を手にもつて生る。「実に延享二丑年五月六日夕暮なり」奇特の事どもなり。宿命通を具したる僧多くはなし。天竺にてハ釈尊西土にてハ安世高などその人なり。

附て曰予時々仏理を説く。儒を学ぶ人甚だ猜忌す。予が曰和朝の天子はいか迪し玉ふぞや。宗廟なれハ神道を尊み玉ひまた儒を尊み玉ひ勿論仏道を尊み玉ふ。且また將軍家もしかり。其余沢を蒙る我ともがらいかんど。是に狼戾せんと答ふ。難ずる者唯々として退く。和漢ともに儒を学ぶ人ハ仏法を（以下「ウ」仇敵のごとく見るといへども、今五人十人仏道を誹謗すとも仏法あに滅亡にいたらんや。入らざる圭怒に精力を費す事君子の所為にあらず、仏道も勸善懲惡の教導なり。世教に益あり。予常に人に謂ていわく我は天子將軍家に依從して神儒仏を尊敬すといふ。又儒をにくむ人あれハ予が曰く天子將軍ハいかがし玉ふぞや。天子ハ儒道を尊み玉ひ年の始の読書はじめにも孝経をよみ玉ふにあらずや。將軍家には林家に命じて十三経を講ぜしめ群臣に示し、専ら聖人の道を尊み玉

ふ。其下流に居るものいかなぞ是とあらそわれん（以下30オ）や。予ハた迪こうぎ公儀に依したがひ依したがひ見て儒を学ぶといふ。此時かの儒を忌嫌いみきらふもの唯々いとして退しりぞく。

#### 縮地の術しゆくちのじゆつ

瓦町かわらまちに炭屋儀助すみやといふもの山小橋寺町心おぼせ眼寺しんがんじへ灸治きうじに行て帰路きろ酉とりの刻く、堺すじ八幡すしに於て水道すいどうの泥つみを積つみたる上を飛越とびこへる拍子ひやうしに忽然こつぜんとして御城しよの南みなみの方法ほう眼坂げんざかの麓ふもと算用曲輪さんよくるわの大溝みぞの中へ飛とびこみたり。はつと驚おどろき東西とうせいをだにわきまへず夜発やはつの女たのイミ居けるに道筋みちすぢを問しかどもた迪何たつとなく恍惚こうこつとして歩行あゆみしが、東町奉行御屋敷とうちやうのまへとおぼしき所にて道行人みちゆきに堺さかいすじを尋ねて帰るとおもへず。（以下29ウ）こはいかに又倏忽しゆくこつに大門前だいもんぜんにいたる門前に百度ひやくど詣でなどありていと賑にぎわし。よく見てあれバ天満天神てんまんてんじんの門なり。再さい応おう驚おどろきたる時や、正氣しやうきに復ふくす。それより十丁目じゆちゆうの小山屋こやまといふ砂糖ざとうをうる家知人しよなれハしばらく休やすミて後ハ無事に帰宅きたくせり。

是縮地しゆくちの術じゆつといふて狸たぬきの所為しよゐ也。此方の物を一里いちりも彼方かなたへうつすに自由じゆゆを得たり。或もあるの京三条室町きやうさんじやうむろを深更しんこうにおよんであゆみに、六七歳斗さいなる小児せうにのた迪た人立ひとたたるを見て近く寄よつていづれの家の子こぞ、何ゆへ此所こゝにあるぞと詞ことばをかくるに、かの小児せうに一切いっけつものいふ事ことハなくてうつむきたる。面かほをあげ大おほの眼まなこを（以下30オ）くりつと見みひらきたるにぞ、此男こゝおもひがけのなけれバそのまゝ氣絶きせつして卒倒そつていしたり。しばしありて夜露よるうなどの面体めんたいをうるほしけるによりて正氣しやうきつきてあたりを見てあれ巴壬みぶの生野なみのにふし居けると也。これらも老狸らうたぬきの縮地しゆくちの術也。

#### 遊魂ゆふこんあだをむくふ

中古土佐堀ちゆうことさぼりに名高き淀屋源右衛門よどやげんゑもんは公儀こうぎより御取立ごとりだてもあるべき御さた有しに、源右衛門げんゑもん願ねがひにて諸侯方しよゑうかたの米穀べいこくを引受ひきう浜先はまのにて商あひいたし、御朱印頂戴ごしゆいんてうだいいたし二代目故庵こあん三代目辰五郎たつごろうと相續さうぞくしけり。そも貼はり淀屋よどやが世盛よせりの時代じだいわが居宅いたくの浜はまに橋はしをかけたり。今に淀屋橋よどやばし（以下30ウ）とて其名残なれり。宅たくのうしろの街路まちすぢを淀屋小路よどやこうじと称して今いまにあり。然るに此家代々こゝ法ほう花宗けしゆなれハ一族いっさく奴僕ぬぼくの者どもも伊勢いせ参宮さんぐうを禁きんじぬるを家風けふうとせり。二代目故庵こあんの代よにあたつて大和当麻たはまより十歳斗じゆしゆうりの幼童ようどうを年季勤ねんききんに召めし抱かかへし事こと有ありしが、此童こゝ或時あるとき行方ゆきかたしれずいづちへ身みを隠かくしけるにやといぶかり思おもふの所、十日程過すぎて立帰たちかへれり。何方いに至いたると尋たづねけるに、されば

とよ此ごろ近隣のともがら伊勢参宮なすに我も頻に羨しく候へども奉公の身なれハ此事願ふたりとも御聞濟あるまじと告奉らでひそかに抜参宮なし今歸れり。罪をゆるし玉はれと詫けるに、主人きよて甚だ怒りにくきふるまひかな。我(以下「オ」)家代々参宮を赦さず、家禁となしたるは聞ざる事もあるまじ。掟にそむく罪人向後の見ごらしにと一間へ引立行さん転に打擲せしが、急所にやあたりけん一声叫んで息絶けるハふびんなるありさまなり。驚きさわぎ治療をほどこすといへども其験なし。家内こぞつて後難を恐れいか迪ハせんと評議区々にて一決せざりしが、老分の手代思慮あるものゆへにかやう貼にせバ事濟なん。外ハ病死と披露せよと家内の口をと迪め、当麻の彼が親を呼寄、唯事昨日の暮頃より腹痛しきりにして医療をつくすといへども相叶わず、今朝絶命せり。みな貼残念に思ふなり。足下にも一子の急亡さこそ愁傷ならめ、日頃私なく(以下「ウ」)つとめたりし者なれば主人も殊の外に惜み玉へり。なき跡の追善とせられよと金五拾両をあたへけるに、父は大に歎き悔みけるといへども流石に人の思わん所に恥ていふやう、命数定めあれまいかんとしてかのがれ侍らん。医業のかぎり治を施し玉わりたる事宿元にて及ばざる事也。其上過分の金子恵ミ下さる事札の申様もなしと謝して、一子の亡骸を故郷に引取ける。此謀計にて事なく内濟せしを悦びける。されども悪事千里をはしるの諺誰いふとなく、此一事件隠すとハすれども世上の人々是をひそ貼かたり合てぞにくみける。「敬典追加に日同事再応の道理あり。寛政年間此一丁南にて加嶋屋九蔵召仕の小童を害し御とがめにあひ撰蝶へうつりける。(以下「オ」)寛政中かあや町にて父を弑しける者ありしが、又もや文化年中同丁にて父を弑しける者あり。是仏法にいふ因縁といふもの也。然ハ仮初にあしきたねハまくまじき也」斯て年月を送る所に故庵病死して嫡子辰五郎家名を継でます貼はんじやうしけるに、其頃又畿内に強盗起り所々にへ押入金銀をうばひ取事多かりしが、或夜淀屋が宝蔵に盗賊あまた入しと見へ数万両の金子行方なく庫中空虚となれり。あやしきかな。蔵の鍵ハひそかなる所に厳重に隠しあるに、其鍵をもつて戸口をひらきあまたの金銀をはこび出せしと見へたり。此事を訴へ吟味を願ひけるににぞきびしく詮義あるといへども、其盗賊こそしれざりき。淀屋が分限三分一ハ此時に滅じける。かゝる損亡にあひなば其身を慎むべき(以下「ウ」)に、若輩の辰五郎放蕩にして日夜遊興にふけり。剩へ高貴のまなびをなし町人のあるまじき潜上をふるまひしが、分に過たる彼が驕奢の有さまなりとて家内欠所となり、其身ハ追放になり、数代たくわへし和漢の名物珍器此時に散乱して其家名断絶しけるハひ

とへに辰五郎が不行跡ゆへなり。かゝりし後ハよる方もなく八幡にゆかり有しまゝ其縁によりて辰五郎ハ此所にひそまり神官の養子となりて、其家をつぎ子孫やわたにありとかや。淀屋家亡びて後淀屋が金銀を奪ひ取し賊の党とらわれと成拷問のうへ白状に及びしかバ、いかなる手引にて淀屋が財ハ盗ミ（以下33オ）出したるやと有しに、彼賊いへるやう家ともがら数十人淀屋の宝庫に近付しが堅固にして忍び入るべきやうもなく手々に其用意をなす所、爰にふしぎなるはいづかたよりも知らず十歳斗の童来つて我徒に向ひて我ら手引せん。此方へ来れよと宝蔵の戸前にもなひ是を用ひて爰をひらけよと鍵をあたへしまゝ何の勞する事もなく内へ入てもふまゝ盗み出しぬ。跡にて童が行方しれず。今にふしんなり。奪ひ取し大金各割賦して日々に費しつくりたりと答へける。此賊が詞をもつて考ふるに、むざんに死せし幼童がうらみ散せずして幽魂仇を報じ終にハ其家を亡し（以下33ウ）ける事必せりとかたりつたへける。

#### 小兒水に化す

今橋の西の方山中氏なる人の男子寛政年間三歳にして早世す。壺におさめ葬埋せしに、其後七年斗も経て改葬しける時蓋をひらき見れハ、た迪壺の中に清水と毛髪あるのみ外に毫釐も物なし。昔より七歳未満の兒ハ骨肉ともに水に化するよしかたり伝へたるが空言にハあらざりし也。

因に云往年河州生駒山の麓に於て百性山の徂をほりしに、ちいさき瓶あらわれたりしに、是も瓶中に同く清水ありし。然るに折節其村に難（以下33オ）産の婦人あり、かの百性右産婦に此水を一盞服せしめけるに忽ちに出産したり。夫より安産の薬水也といひふらしける程に、所々より求めに応じてあたへたるに、いづれも功有しとぞ。愚が所見に必定、是も亡兒の水に化せしなるべしと覚ゆる。

#### 鬼僧

天明中讃州高松金松屋善兵衛所用ありて萬年町へ往て歸りに、谷町農人橋にて裾のなきさも憔悴て髪なのびたる僧破れ衣を着て向ふへ行たるがふり歸り見て善兵衛が背にいだきつき我を負ふてくれよといふ。その重き事いふべからず、善兵衛こわ叶わぬと南無大師遍照（以下33ウ）金剛と唱ゆれば、かのもの此奴ハは四国のものな

り、南無三宝といふて向ふへ飛下りて善兵衛の右の頬を三ツたゝきて行過ぬ。其あと大ひにいたみまたにわかさむけに悪寒立てやう貼大川丁の宿へやど帰りて五七日もわづらひ本復したり。

### 3 解説

#### 1 編輯者

浪華奇談の編輯者については、へ1 解題へに示したいずれの写本にも「小倉敬典編輯」とあり、編輯者に異論はない。ただ「小倉敬典」については、全く知られていない。ちなみに一九九三年増補改訂の『国書人名辞典』の「小倉敬典」の項目を全文記すと「おぐらたかのり 郷土史家「生没」生没年未詳。江戸時代後期の人。「名号」名、敬典。「経歴」大阪の人。「著作」浪華奇談編へ天保六へ「参考」大阪人物誌正編である(注1)。「郷土史家」とあるが、それを稼業としていた訳ではない。八冊本の「秧鶏鳴」に「予の竹庵は玉造の地なれば：」とある(注2)。玉造に開業する医者なのである。ただし、当時流行った医師番付に載るほどの医師ではなかったことだけは確かである(注3)。

生年は安永三(一七七四)年である。八冊本六の「未来記」に次の記述がある。「予が十五歳の時関東纏来りし関とり\*九紋龍清太夫ハ七尺六寸ありしが：」とあり、頭注に「九文龍は寛政元年来ル」ともある(注4)。寛政元(一七八九)年に一五歳であることから生年が割り出される。同様に八冊本七の「忠臣善太郎」に爐屋太右衛門召使善太郎が御褒美を戴いた「寛政七乙卯年」を「予が廿二歳のとき」と記している(注5)。この記事からも生年が安永三(一七七四)年であることがわかる。

小倉敬典の幼少期については、テキスト「奇夢」に手がかりとなる記事がある。母の実体験を記すところで、「傘を造る業なれば糊に入用により毎度水取の餅を買もとめに行けるが或日近町になかりしゆへ十歳の時嶋町よりおはらい筋農人橋北へ入西側までもとめに行けるが」(注6)とある。このことから母方の父の家業は唐笠屋で、嶋町にあったことがわかる。嶋町に唐笠屋がかつて一軒あったことは、確かである。元禄九(一六九六)年四月刊行の『難波丸』に「唐笠屋并桃燈 嶋や町 大黒や

八郎右衛門 ▲平野町 ▲御堂之前 ▲道頓堀 ▲長町（注7）とある。ところがこの「大黒や八郎右衛門」以降、買物手引書などの笠屋の項に「嶋町」が見えず、「傘を造る業」が確かめられていない。笠屋が集中する地区でもなかったのも、この業があっても記載されなかったと考える。

彼の父は、幼い彼に少なからず怪異への興味を抱かせたと考えられる。父からの伝聞としてテキスト「天狗清兵衛」を記している。父は同じく「傘張を業」とする清兵衛から「天狗の説をこまごまと問しに：」とあり、最後に父は「天狗の住所」を所望したりもして（注8）、日頃からそのような怪異譚を親子の会話にあっても話していたと想像される。彼の家庭では怪異を感じさせる事象が随所にみられた。テキスト「釈蓮諦」には、母の出産に際しての真言宗僧侶「釈蓮諦」による呪術の不思議を記している（注9）。

このような家庭環境に育った彼は、自ら八冊本「見聞実記」に「予若年より怪談の書を好みて広く読みけるなり」と記した上で、和漢の怪談書である、古今著聞集・宇治拾遺物語・今昔物語、神畧記・西京雜記・西陽雜俎などを読み耽ったことを記している（注10）。このような若年の体験が長じて医師となりながら、大阪における奇怪な伝聞を「浪華奇談」を書き残したものと考えられる。

### 3 テキスト概観

テキスト概観を論じるに当たって付表へ浪華奇談怪異之部目録を作成した。この表は、三点ある別本の「怪異之部」目録に掲げられた標題の全てを抽出し整理したものである。これによりテキストである二冊本「怪異之部」の記事の位置づけを図るとともに「浪華奇談」における怪異伝聞の全体を探る端緒を得たい。

怪異の対象とされたものを見るに、さまざまな動物、鬼・天狗などの異類から呪物にまで及ぶ。動物では、狐狸はもとより、犬・猫から鼠といった都市の暮らしにあつては身近に棲むものによる怪異を取り上げている。狐狸は市中およびその周辺農村に出没しては、さまざまな怪異を引き起こす妖怪変化として語られている。蝦蟇・蛭蛇などもまた怪異の対象とされている。その他の異類では、前述の天狗の他、河童・鬼女・鬼僧・疫神・幽霊などの怪異譚も記されている。呪物としては、テキスト「釈蓮諦」の祖母が母を出産する時に秘符が記述されているが（注11）、テキスト以外に、神矢・神札の怪異も記されていて、『願懸重宝記』を併せ読むと近世都市における呪物信仰を知る手がかりが得られる（注12）。

怪異の発生する場所については、家・屋敷・社地の他、橋・水道といった水際空間が挙げられる。テキスト「小坊主」は「狸の怪」として撃退されるのであるが、その出現場所は「膝行松の辺り」であり(注13)、御茶湯地蔵の南方の旗本屋敷の松があった所である(注14)。武家屋敷の間に奇怪なモノを幻視するのである。橋場は異界との接点である。テキスト「清兵衛天狗」において天狗との出逢いと別れの場所は「天満橋」であった(注15)。橋場・渡し場が都市における妖怪出現のスポットであることはまちがいない(注16)。八冊本の八の「河童」が出現したのは、十三の渡船場傍らの水上であった(注17)。テキスト「縮地の術」では、商人が「水道の泥を積たる上」を飛び越えようとした拍子に忽然として飛び込んだのは、お城の「曲輪の大溝の中」であった(注18)。これも狸の所為とされていて、大阪市中で有名な「水道(スイド)の狸」の伝承形態の一つである。水際は、近世都市にあって人知の及ばない野生の潜在空間との境界域なのである。いっぽうで狐は近郊の村里に出没して人を誑かすものと見聞されている。テキスト「医生野狐を呵る」において医師宅の柴の戸を叩いた狐が出没したのは「曾根崎村」であった(注19)。今でこそ曾根崎は繁華な街であるが、往時は町家周辺のムラであった。テキスト「狐和歌を感す」で撃退される狐が出没したのは、「大坂に近き同国平野の郷」であった(注20)。これらの狐狸に関する伝聞は、野生と人家の境界域において、そこに出没する動物に男女の姿を幻視したものである。これら狐狸の類は、井上円了のいう「外界に現ずるもの」(注21)のうちでも他愛ないもので、農村的性格を残す妖怪であって、柳田國男『妖怪談義』(注22)にでも出る妖怪である。

真実、恐ろしいと感じられたのは、人間の崇りの方である。テキスト「遊魂怨を報ふ」は、淀屋の逼塞の真因を丁稚を無碍に殺めたこととして取り上げ、幽魂が仇を報い豪商を滅ぼしたとの語り伝えを記している(注23)。その他、「浪華奇談」の怪異伝聞の中でも「大塚氏神罰を請くる」(注24)では、旗本が元和の戦いの時、戦死した大将の塚に放尿して翌朝死んでいる。怨念を怪異の真因とみなしているのである。これらの伝聞は、小松和彦のいう「自然起源の妖怪と人間起源の妖怪たちがその存亡をかけて勢力を競いあっていた時代」にあって(注25)、妖怪史上では近世都市における妖怪譚として位置づけられる見聞である。

### 3 むすび

浪華奇談の興味深い点は、単に怪異の見聞を記すだけでなく、随所にその正体

を暴こうとしている点にある。テキスト「怪談槩論」における結論は、「理を究めば時に臨んで惑ず、怖れずよつて奇怪の談を記憶するも実は心得とも成べき事どもなり。是予が一家の怪談の総論なり」である(注26)。この「総論」からは近世都市人における怪異現象への解釈の一端を読みとることができる。もともと、このような解釈に基づく対処法は近世都市人の思考の枠組みにとらわれたものであることはいうまでもない(注27)。浪華奇談の世界においては、いくら真相を究明しようとしてもその時代社会に共通する幻視・幻聴にとらわれていて、その正体を見抜くまでには至っていない。それを解明するには、怪異伝聞を解釈する小倉敬典における一連のパラダイムシフトを批判的に検証しなければならない。彼による怪異伝聞の解釈には、近世社会に支配的であった「神儒仏三道」といった伝統的思想が影響していることをも理解しなければならぬ(注28)。

江戸における怪異伝承に関しては、宮田登が夙に取り上げている(注29)。しかし、近世都市大阪についてのそのような実証的研究は寡聞にして知らない(注30)。今回、『浪華奇談』の全部を翻刻し、本稿には怪異之部のみ載せた。解題のために付表(浪華奇談怪異之部目録)を作成する作業の中で、近世都市大阪における怪異伝聞を解明する資料がふんだんにあることを知った。近世都市における怪異伝承研究の分野を沃野とするためには、浪華奇談が有効な資料を提供する文献であることをむすびとして確認しておきたい。

本稿を成すにあたって、八冊本については、大阪市立中央図書館図書館所蔵の貴重本を閲覧した他、大阪市立図書館イメージ情報データベース「浪華奇談」1〜8(注31)を参考にした。また、一連の作業にあたっては、図書館関係者の方々からご協力をいただいた。とりわけ大阪府立中之島図書館の司書でいらっしゃった平野翠さんからは原稿のチェックをしていただき誤りを正していただいたことを謝しておきます。

## 解説注

(注1)『国書人名辞典』第一巻 岩波書店 一九九三年 三九一頁

(注2)『浪速奇談』一の二ウ

(注3)中野操監修 一九八五年『大坂医師番付集成』(思文閣出版)の文化年間以降の医師番付に「小倉敬典」の名前はみえない。「嶋町式丁目一瀬席(一)庵は流行人にて」(注4)第一冊「星田数右衛門 吉田勝右エ門殿也」の二七ウにある「一瀬席庵」は、文政五年午年改刻「浪花御医師見立力合」等に西前頭三に「上町

一之瀬序庵」と載っている。

(注4)(注2)六の41ウ。九紋龍については、『撰陽年鑑』(船越政一郎編纂校訂 一九二八年『浪速叢書』第五巻 二頁)「寛政元年」の項に「七月 九紋龍始テ登ル」に難波新地での大相撲に登場してきた記事がある。

(注5)(注2)七の36ウ〜42ウ

(注6)『浪華奇談』(二冊本)第二冊の「奇夢」26ウ

(注7)塩村耕 一九九九年『古版大阪案内記集成影印篇』500頁 和泉書院

(注8)(注6)第二冊の「天狗清兵衛」21才〜22才

(注9)(注6)第二冊の「釈蓮諦」27ウ〜28才。「蓮諦比丘」については、一九九三年『国書人名辞典』第一巻(岩波書店)一八 六頁の「惟宝」の項目に「名号」「蓮体」があり、「著作」に「礦石集」「続礦石集」があり、テキストの「釈蓮諦」であろう。しかし、「享保十一年(一七二六)六月二十七日没」としており、テキストにある母の生まれた「延享二丑年(一七四五)五月六日夕暮」には既に鬼籍に入っている。この点についての記述には誤りがある。なお「覚彦比丘」については、一九九五年『国書人名辞典』第二巻(岩波書店)五一六頁の「浄嚴」の項目に「名号」に「覚彦」があり、「経歴」に「河内錦郡鬼住村の人」とある。

(注10)(注2)八の「見聞実記」25才〜25ウ

(注11)(注6)第二冊の「釈蓮諦」27ウ〜28才

(注12)船越政一郎編纂校訂 一九三〇年『浪速叢書』鶏肋所載「神社仏閣願懸重宝記」

(注13)(注6)第二冊の「小坊主」16才

(注14)(注6)第一冊の「松の名木」6才

(注15)(注6)第二冊の「天狗清兵衛」22才

(注16)宮田登 一九八五年『妖怪の民俗学』岩波書店 一二二頁

(注17)(注2)八の「河童」23ウ

(注18)(注6)第二冊の「縮地の術」29才

(注19)(注6)第二冊の「医生野狐を呵る」15才〜15ウ

(注20)(注6)第二冊の「狐和歌を感ず」17ウ〜18才

(注21)井上円了 初版一八八七年『井上円了 妖怪学全集』第1巻(柏書房 一九九九年)八〇〜八一頁

(注22)例えば、「妖怪談義」『柳田國男全集』六(筑摩文庫 一九八九年)二〇三頁には、「シロボウズ」の項に、泉州では夜分路の上での怪異をあげて、狐は藍縞の

着物を着て出ると記している。

(注23)(注6)第二冊の「遊魂怨を報ふ」30才〜33才

(注24)(注2)八の「大塚氏神罰を請くる」13才〜15才

(注25)小松和彦 二〇〇〇年『妖怪学新考』小学館 一三三頁

(注26)(注6)第二冊の「怪談槩論」15才

(注27)例えば、(注25)の箇所直前には龍巻に遭遇して「龍の人に迫る時は頭髪をたきて去らしめ」とある。これなんぞ今日、誰が信じるものか。

(注28)(注6)第二冊の「釈蓮諦」28才〜28才に「和漢ともに儒を学ぶ人は仏法を(以下28才)仇敵のごとく見るといへども、今五人十人仏道を誹謗すとも仏法あに滅亡にいたらんや。入らざる圭怒に精力を費す事君子の所為にあらず、仏道も勸善懲悪の教導なり。世教に益あり」とある。小倉敬典の母からの見聞を交えて記す「奇夢」(同書26才〜27才)などからして、真言密教体験をしている彼には、呪物信仰による世界観の上に、「神儒仏」といった伝統的思想による解釈がなされていると考える。

(注29)(注16)に挙げた宮田登『妖怪の民俗学』

(注30)管見によれば、郷土誌『上方』第三三号(一九三三年)には、妖怪・怪異・お化けを特集している。

(注31)大阪市立図書館イメージ情報データベース「浪速奇談」1〜8 [[http://www.oml.city.osaka.jp/cgi-bin/img\\_src/ancient\\_list.cgi](http://www.oml.city.osaka.jp/cgi-bin/img_src/ancient_list.cgi)]

#### 「編者注」

田野 登氏のプロフィール

1950年大阪市生まれ。現在大阪府立かわち野高校教諭。

博士(文学)。日本民俗学会会員。都市民俗学専攻。

大阪市立大学文学部卒業。

# 浪華奇談怪異之部目録

凡例

八冊本[天狗山伏:⑥(18-193)]:⑥は6冊目、18は18巻、193は193話。

二冊本(計17話)	四冊本(計34話)	八冊本(計77話)
	竹屋の天怪:②(5-52) 鬼女をみる話:②(5-53) 白昼の化物:②(5-54) 鼠恩を報す:②(5-55) 天満橋の怪:②(5-56) 芋畑:②(5-57)	竹屋の天怪:②(5-52) 鬼女出現:②(5-53) 白昼の化物附狐火:②(5-54) 鼠恩を報ゆ:②(5-55) 天満橋乃怪:②(5-56) 芋畑:②(5-57)
	伊勢太神宮御霊験:②(6-58) 文政御影まいり:②(6-59) 幽霊四国をめぐる②:(6-60) 神口の瑞相:②(6-61) 蘇生の不思議:②(6-62) 男女の形を兼ス:②(6-63) 大火の凶兆:②(6-64) 火災を遁るゝ家:②(6-65) 狸の腹鼓:②(6-66) 大井川坊主:②(6-67) 天狗人命を救:②(6-68)	伊勢太神宮御霊験:②(6-58) 文政御影参り:②(6-59) 幽霊四国をめぐる:②(6-60) 神矢の瑞相:②(6-61) 蘇生のふしき:②(6-62) 男女の形を兼備す:②(6-63) 大火の凶兆:②(6-64) 火災をのかるゝ家:②(6-65) 狸のはら鼓:②(6-66) 大井川の坊主:②(6-67) 天狗人命をすくふ:②(6-68)
怪談樂論:②(5-57) 医生野狐を呵る:②(5-58) 膝行忝の狸:②(5-59) 龍巻:②(5-60)	怪談樂論:④(11-120) 医生野狐を呵る:④(11-121) 膝行松の狸:④(11-122) 龍巻:④(11-123)	怪談樂論:④(11-120) 医生野狐を呵る:④(11-121) 膝行忝の狸:④(11-122) 龍巻:④(11-123)

蝦蟇の妙術:②(5-61) 狐和歌を感ず:②(5-62) 唐橋屋九郎兵衛:②(5-63) 天狗清兵衛:②(5-64) 瑞夢:②(5-65)	蝦蟇:④(11-124) 狐和歌を感ず:④(11-125) 唐橋屋九郎兵衛:④(11-126) 天狗清兵衛:④(11-127) 瑞夢:④(11-128)	蝦蟇の妙術:④(11-124) 狐和歌を感ず:④(11-125) 唐橋屋九郎兵衛:④(11-126) 天狗清兵衛:④(11-127) 瑞夢:④(11-128)
石仏言を發す:②(6-66) 猫のあやしみ:②(6-67) 奇夢:②(6-68) 釋蓮諦:②(6-69) 縮地の術:②(6-70) 遊魂怨を報ふ:②(6-71) 小兒水に化す:②(6-72) 鬼僧:②(6-73)	石仏言を發す:④(12-129) 猫の怪:④(12-130) 奇夢:④(12-131) 釋蓮諦:④(12-132) 縮地の術:④(12-133) 遊魂怨を報:④(12-134) 小兒水に化す:④(12-135) 鬼僧:④(12-136)	石仏言を發す:④(12-129) 猫の怪:④(12-130) 奇夢:④(12-131) 釋蓮諦:④(12-132) 縮地之術:④(12-133) 遊魂怨を報ふ:④(12-134) 小兒水に化す:④(12-135) 鬼僧:④(12-136)
		蟒蛇骨:⑥(17-183) 再溢のにぎハヒ:⑥(17-184) 咒詛の妙:⑥(17-185) 新見秘咒:⑥(17-186) 夜中の社地:⑥(17-187) 疫神:⑥(17-188) 迷し神:⑥(17-189) 猫を退くる鼠:⑥(17-190)
		乞食豆蔵:⑥(18-191) 天狗山伏:⑥(18-192) 仏照寺弥陀尊:⑥(18-193) 土中の奇物:⑥(18-194) 乞食の詩歌:⑥(18-195) 未来記:⑥(18-196) 油をぬく妙術:⑥(18-197)

		勢州村政刀:⑥(18-198) ばけ物やしき:⑥(18-199) 子平大金:⑥(18-200) 諸事前表あり:⑥(18-201) 野狐の先見:⑥(18-202)
		伊勢参宮吉凶:⑧(23-239) 人の夢魂鬼を座す:⑧(23-240) 蟒蛇の毒:⑧(23-241) 観世音の浄土:⑧(23-242) 秋葉山の神札:⑧(23-243) 猫の肉散失す:⑧(23-244) 蚰蜒の所為:⑧(23-245) 大塚氏神罰を請くる:⑧(23-246) 蛇に命を奪はる:⑧(23-247) 雁厂文七の人袖:⑧(23-248) 女扮を好む男子:⑧(23-249) 西国弥惣治:⑧(23-250)
		天無口教人言:⑧(24-251) 河童:⑧(24-252) 小虫大智有:⑧(24-253) 見聞実記:⑧(24-254) 狐財得るを難む:⑧(24-255) 蝦蟇に妙術⑧(24-256) 虎屋饅頭:⑧(24-257) 大火ハ天の命:⑧(24-258) 嘴太鴉大に燕を怖る:⑧(24-259) 反魂丹:⑧(24-260) 災ひを未形に知る:⑧(24-261)

